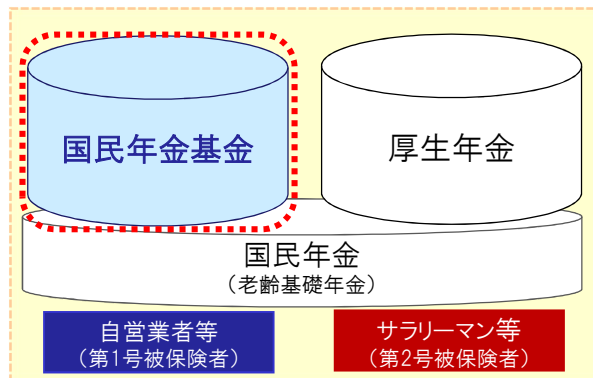
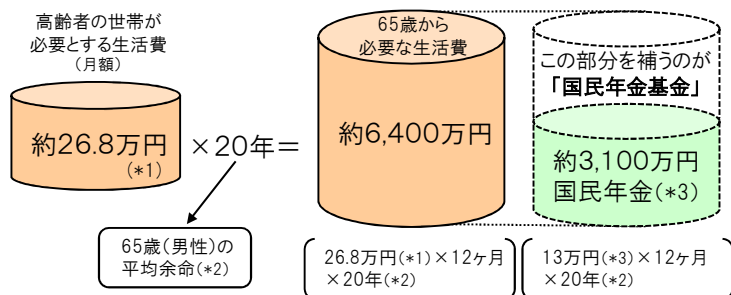


国民年金基金 ご加入のご案内

【1】国民年金基金とは



【2】国民年金基金の役割



*1: 2018年家計調査(総務省統計局)
 *2: 2018年簡易生命表(厚生労働省統計情報部)
 *3: 2020年度の国民年金満額支給月額65,141円×夫婦2人分(厚生労働省年金局)

- ★ 「国民年金基金」は、国民年金法に基づく公的な年金制度として運営されています。
- ★ 国民年金基金は、自営業者とサラリーマンとの老後年金給付額の差を解消するために設立された制度です。

- ★ 65歳以上の夫婦2人に必要な生活費は、月々約26.8万円といわれています。(総務省調べ)
- ★ 国民年金のみでは賄えない老後資金を、事前に準備するのが、国民年金基金の大きな役割といえます。

加入できる方

- 国民年金保険料を全額納付されている方で以下に該当する方
 - ・ 20歳以上60歳未満の第1号被保険者の方
 - ・ 日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の任意加入被保険者の方
 - ・ 日本国籍を有し、日本国内に住所を有しない20歳以上65歳未満の任意加入被保険者の方
- * 国民年金の保険料を免除されている方のうち、法定免除の方(障害基礎年金を受給されている方等)が年金事務所に申し出て、国民年金保険料の納付申出をした期間は加入することができます。

【3】国民年金基金加入のメリット

①税制上の優遇

掛金は全額社会保険料控除。受け取る年金も公的年金等控除の対象となります。

②安心感のある制度

加入時に、将来受け取る年金額と積み立てる掛金が確定します。(但し、資格喪失した場合等を除く)

③終身年金が基本

一生受け取ることができる終身年金が基本。長期化する老後生活に備えることができます。

国民年金基金の掛金は、全額社会保険料控除となり、確定申告で税金が軽減されます。

税金がお得!!

＜国民年金基金の年間掛金24万円(月額掛金2万円)の場合における節税額と実質掛金＞						
①課税所得金額	150万円	300万円	500万円	800万円	1,000万円	2,000万円
②所得税・住民税の合算税率	15.1%	20.2%	30.4%	33.5%	43.7%	50.8%
③節税額(年間)	3.6万円	4.9万円	7.3万円	8.0万円	10.5万円	12.2万円
④実質掛金(年間)	20.4万円	19.1万円	16.7万円	16.0万円	13.5万円	11.8万円

③節税額(年間) = 年間掛金 × ② ④実質掛金(年間) = 年間掛金 - ③

※課税所得金額とは、総所得金額から各種所得控除を控除した額です
 ※所得税には復興特別所得税を含んでおり、所得税率×102.1%として計算した額です
 ※所得税・住民税の合算税率は2020年度分です
 ※上記シミュレーションは概算であり、実際の税額を保証するものではありません

- ・ 本資料に基づく弊社からの提案につきましては、お客様自らその採否をご判断下さい。
- ・ 本資料における弊社からの提案をお客様が採用されない場合であっても、弊社とのお取引についてお客様が不利益な取扱いを受けることはありません。また、弊社は本資料(提案書)における提案をお客様が採用されることをお客様とのお取引との条件とすることはありません。
- ・ 本資料に記載されている内容は2020年2月時点のものであり、今後変更となることがあります。
- ・ 本資料に関わる一切の権利は、他社資料等の引用部分を除き三井住友信託銀行に属し、いかなる目的であれ本資料の一部または全部の無断での使用・複製は固くお断り致します。
- ・ 本資料の内容に関して疑問に思われる点、ご不明な点等がございましたら、弊社営業担当店部等にご照会下さいようお願い申し上げます。

より豊かなゆとりある未来を作る

国民年金基金



飯能信用金庫

国民年金基金加入勧奨業務について、三井住友信託銀行㈱の代理店として、取り次ぎ業務を行っております。



三井住友信託銀行
SUMITOMO MITSUI TRUST BANK